

第4回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）（施行）

日時 令和4年（2022年）11月1日（火）15時00から16時45分まで

場所 本庁舎 講堂

出席 橋詰会長、亀山副会長、浅川委員、芝田委員、大道委員、田子委員、奴田委員、波多辺委員、保坂委員、牧田委員

（※橋詰会長、大道委員、田子委員、奴田委員以外は、オンライン出席）

<事務局>

環境部 能條部長、不破次長

ごみ減量対策課 中澤担当課長、太田課長補佐、藤田担当係長、國井担当係長、奥村職員、高山職員

傍聴者 なし

議題（1） 事業系一般廃棄物処理手数料の改定について

事務局から資料1-1～3 事業系一般廃棄物処理手数料（植木剪定材以外のもの）の改定について説明を行い、審議を行いました。

波多辺委員：2点あります。1点目は、資料1-3の生ごみの削減支援の中で記載のある事業系大型生ごみ処理機購入費等補助金について今年度の予算を教えてください。

不破次長：令和4年度の事業系大型生ごみ処理機購入費等補助金の予算は100万円です。今後、予算増額を検討しています。また、現在の補助金対象は日量10kg以上の大型生ごみ処理機としていますが、小規模なものも補助の対象にすることを検討しており、今後拡充を考えています。

波多辺委員：大型生ごみ処理機の購入金額を教えてください。

不破次長：日量10kg以上の大型生ごみ処理機は、約150万円から200万円程度の金額となります。設置するのにハードルが高い金額であるため、約10万円前後で購入ができる日量2kg程度の家庭用生ごみ処理機のようなものも補助の対象にできるよう検討しております。

波多辺委員：高いものと、300万円程度の大型生ごみ処理機もあると聞いています。例えば、200万～300万円の申請が来て、3分の1の補助が出るとすると、現在の予算100万では、1・2台分の補助しか出来ないということになりますので、大幅に増額をしていただかないと大型生ごみ処理機の設置が拡充しないと思います。2点目は、小規模排出事業者収集制度の構築について、ぜひとも制度設計をしていただきたいと思います。小規模排出事業者は、一般家庭よりも少ないごみしか出ないところが多く、事業系ごみ処理手数料を高くすると家庭系ごみに混在して排出される可能性が

あります。また、昨今の物価上昇もあり、ごみの処理費も上がるということは小規模事業者にとって大変きついことです。事業系ごみ処理手数料を上げたことで事業系ごみが家庭系ごみに流れてしまうことを防ぐためにも、小規模排出事業者収集制度を設計し、事業系ごみを適正に処理していただく仕組みを作っていただくようお願いいたします。

不破次長：小規模排出事業者が、事業系ごみとして収集運搬業者と契約をして排出することは負担が大きいところがあり、家庭系ごみに紛れてクリーンステーションに排出されてしまう可能性も懸念しているため、小規模排出事業者を対象とした専用の袋を作り、その袋を購入し、事業所の前に排出していただくような仕組みを構築できるよう検討してまいります。

橋詰会長：処理手数料の設定が難しい部分があるかと思います。食品リサイクル登録再生利用事業者への誘導も進めていきたいとのことですが、それよりも安い処理手数料に設定してしまうと登録再生利用事業者への誘導が難しくなるかと思うので、金額については検討する必要があるかと思います。

牧田委員：大型生ごみ処理機について、私の事業所でも導入していますが、結構不具合が出ている現状で、メンテナンスが非常に難しいと感じています。現在、鎌倉市内の事業所で、大型生ごみ処理機を導入している件数について教えてください。

不破次長：本市の補助金制度を利用して導入している台数は5台です。

牧田委員：使い勝手がいいものであれば普及しやすいかと思いますが、実際使用していて故障等で苦勞しており、それが普及しない要因にもなっているのではないかと感じます。各事業所で生ごみの削減をしていくことが理想だと思いますので、使い勝手の良い生ごみ処理機の紹介や大型生ごみ処理機に限らず補助金制度を拡大していただいて、生ごみ処理機を普及していくことが重要だと思います。

不破次長：購入だけではなく、保守管理等が付いたリースもあるということなので、普及の拡大に努めます。先ほど5台の導入とお伝えしましたが、そのうち2台は現在申請中のため、補助金の支出には至っておりませんので3台に訂正させていただきます。

浅川委員：確認させてください。資料1-2別紙2について、持込手数料と記載がありますが、備考欄の施設計量時の場合は、市の指定する施設に事業者が搬入し、搬入時に計量して重量に応じて手数料を徴収するということよろしいでしょうか。また、袋方式の場合は、あらかじめ袋を購入して袋に入れて排出したものを市が収集して処理するということよろしいでしょうか。併せて、別紙1の県内の市町村の手数料は、別紙2の多摩地区と比較すると料金が安いようですが、県内市町村は施設計量時の手数料徴収か、袋方式で市が収集するものどちらでしょうか。また、鎌倉市はどのような徴収方法かを教えてください。

不破次長：別紙1神奈川県の手数料一覧は、事業者が指定された場所へ搬入した場合の施設計量時の手数料額です。別紙2多摩地区の一覧は、施設計量時の手数料徴収と指定の袋を購入して市が収集するという袋方式の手数料額になります。本市においても小規模排出事業者に対しては、施設計量時のほか、袋方式を検討していこうと考えています。

浅川委員：鎌倉市の場合は、委託事業者が収集して、その委託業者の処理施設に搬入するのではなく、市の指定施設に排出事業者が搬入するということでしょうか。

不破次長：排出事業者は、市が許可を出している収集運搬業者と契約をして、収集運搬業者が市の指定する施設に搬入し、その搬入時に計量した重さで手数料を徴収する仕組みになっております。

浅川委員：もう一つ確認させてください。資料1-1の2ページ目の武蔵野市の料金が平成28年度530円と記載があり、別紙2の武蔵野市は400円と記載があります。これは意味が違いますか。

不破次長：資料1-1の2ページ目の530円は、実際に10kgあたりにかかる処理原価となります。別紙2の400円は、処理手数料の金額となります。

波多辺委員：今回、5年の長期継続契約を締結したことにより、事業系手数料を改定することになりましたが、一度処理手数料が値上げすると、今後もずっと値上げしていくのではないかと事業者としては心配な部分があるかと思えます。処理原価が上がった要因として、遠いところに運搬するというところもあるかと思えます。次回の契約時には、横浜市や横須賀市などもう少し近場のところで処理できる可能性もあるかと思えますが、いかがでしょうか。

不破次長：現時点で、令和9年度以降に今よりも安い金額で処理ができる業者と契約ができるというお約束はできませんが、本市としても支出を抑えたいと考えております。今後、事業系ごみが資源化できる施設が増えてくれば、競争力が働いて処理単価も下がるのではないかと考えておりますので、引き続き情報収集を行い、今後の契約について検討していきたいと考えております。

波多辺委員：今後さらに広域化が進んでいき、効率的に燃やして、単価を下がっていくという動きが広がっていくことを期待しています。現状、一番安く効率的な処理方法かと思えますが、さらに効率的に処理できるよう努力していただきたいと思えます。

橋詰会長：議題1については、事務局からは処理原価の70%での事業系手数料の設定、事業者の負担軽減策として小規模排出事業者対策や生ごみの削減支援という提案がありました。また、令和9年度以降の事業系ごみの処理方法については、情報収集をして工夫するよという意見をいただきました。今回は、答申に向けた協議をできればと思えますのでよろしく願いいたします。それでは次の議題に移ります。

議 題 (2) 戸別収集について

事務局から資料2-1～4 戸別収集について説明を行い、審議を行いました。

橋詰会長：前回の審議会におきましては、過去の経過やその後の検討状況などについて報告がございました。本日は戸別収集のあり方を考えていくにあたり、意見を賜りたいということがいくつかありますので、それぞれ説明をいただきましてその都度議論を進めていきたいと思えます。

【実施理由・市民理解の醸成】

奴田委員：平成24年から戸別収集を実施したモデル地区では、4分の3が賛成という意見に対

して、モデル地区以外の鎌倉市民は、4分の3が反対という意見だったかと思います。モデル地区の意見より、それ以外の市民の意見が大多数ということでモデル地区として実際に戸別収集を行った人の意見が反映されていないと思いました。何のためにモデル地区を作ったのかと改めて思います。

中澤担当課長：モデル地区での意見は、ポジティブな意見が多かったということは認識しています。前回実施した際の質問内容は、「現在のままのクリーンステーション収集で良いか」というものでした。この質問の仕方ですと、現状から変化することに不安を感じる方が多く、反対という意見が多かったのではないかと思います。今回のアンケートでは、前回実施して分かった戸別収集のメリット、デメリットを紹介した上で、「戸別収集の実施について賛成、反対か」という質問の仕方をしていきます。現状のアンケート結果では、半数近くが賛成という意見をいただいています。モデル地区を実施した際のポジティブな意見は、貴重な意見として受け止めておりますし、今回実施検討に当たり反映させていただいております。

能條部長：前回実施に至らなかった理由の一つとして、経費の点が挙げられます。当時の一番の実施理由は減量効果としていました。有料化を先行して実施したことで、当初見込んでいた減量効果が期待できず、減量効果と比較して非常に経費がかかるということが問題視されていたと認識しています。反対意見が多かった当時とは状況が変わっており、高齢者や子育て世代などごみ出しに苦勞されている方もいらっしゃり、戸別収集を実施して欲しいというような意見をいただいています。また、戸別収集を実施している自治体が増えてきています。モデル地区で得た知見や先行事例を生かしながら全市実施に向けて取組めるように意識醸成を図っていきたくて考えております。

保坂委員：前回のモデル地区の結果に関して、利便性という面では、モデル地区を実施した地区は比較的高齢者も多い住宅街で、モデル地区の住民としては便利だという結果が出たことは予想通りだったかと思いますが、減量効果についての数値の解釈にやや疑問な点があったような記憶があります。次回、議会に議案として提案する際には、前回指摘された点について、同じ指摘をされないようにする必要があります。先行自治体の事例を参考にして、減量効果や経費面の課題を解決していただきたいと思います。戸別収集にすることで個々のごみの排出責任がはっきりして、減量効果が見込めるという可能性もありますので、当審議会の目的のひとつでもある減量化について、もう少し工夫して主張できるといいと思います。

中澤担当課長：当時は、ごみの減量を一番の目的として戸別収集と有料化を合わせて実施する考えでした。実際そのときの削減量は、戸別収集だけで8.2%の削減が出たように、一部の地域でかなり減量が進んだものもありましたが、一部の地域では逆に若干増えてしまったという現状がありました。平成28年2月にモデル事業が終了してから6年近く経つ中で、当時、かなり反対されていた方たちからも、戸別収集をいつ実施予定ですかという声が多くなってきている現状があります。要因として高齢化という影響もあると思いますが、それと同時に転入時クリーンステーションの設置場所の調整で非常に困られているという意見もいただいています。また、クリーンステーションの管理や不法投棄の対処は、一部の方の御負担となっています。このように、ごみ出しに苦

労している方たちの負担軽減という側面を訴えていきたいと考えています。戸別収集の減量効果については、平塚市で10月から一部の地域で戸別収集エリアを拡大させた等新たな事例もできていますので、先行自治体の減量効果等も注視して適宜御紹介、説明していきたいと考えております。

芝田委員：戸別収集のイメージは、個々の家庭に収集に行くということですね。市の費用負担の面や実際に収集を行う事業者との調整ができれば、市民の方にとっては非常にいいサービスではないかと思えます。それに加えてごみの減量にもつながるのであれば、とても良い市民サービスであると思います。

大道委員：カラスがすごく増えており、ごみを出す時間になると、クリーンステーションにカラスが何匹も待っているという怖い状況が発生しています。戸別収集の一番のメリットとしては、カラスがいなくなることで周辺にごみが散らばることがなくなるので、周辺の環境が綺麗になったという話を聞きます。実際に有料化が先行し、市民のごみに対する意識も変わってきたと思います。戸別に家の前に出すことは、自分で管理できる範囲になるので、さらに個人のごみへの意識が高くなり、地域の美化に役に立つと思います。

【収集の効率化検討、品目・エリア】

橋詰会長：ただ今の説明は、戸別収集を実施するにあたり、具体的なところや大事なところをもう少し議論しようということだろうと思います。戸別収集は、どうしても収集作業側の仕事が増えるため、コストもかかるという中で、よりコストを安くできる方法、また住民が納得しやすい方法があるかについて、御意見や御質問をお願いいたします。結局収集する人たちが確保できなければどうしようもないということを事務局は意識しながら、話をされてるのかなと思います。

田子委員：モデル地区で実施したときには、コストがかかりすぎるということから、非常に厳しいということでやめたと思いますので、コスト面をもう少し考えていただきながら進めていくのと、町内会などの地域や市民に対して戸別収集の実際のごみの出し方などについても一度きちんと説明をしていくことが重要で、以前やったアンケートを改めてとるのも必要じゃないかと思えます。

中澤担当課長：当時は、七里ガ浜は住宅地、鎌倉山は非常に大きなお宅が多い地域で門扉から自宅までかなり離れている場所が多い、山ノ内は細い道が多く、商業地もあり収集が困難な地域ということでモデル地区として選定したところでした。収集経費について収集業者と調整を行っている中では、住宅団地のように区画整理されているところは、コストを抑えられるのではないかという話もあります。また、軽自動車を使って狭隘地区を収集する場合は、度々センターを往復するのではなく、途中で中継箇所を組み入れて大きな車に載せ替えてセンターに持っていくことで、収集の効率化が図れるのではないかということも事業者と調整をしているところです。収集効率の他にも例えば、紙類は、新聞紙は数年前と比較すると2分の1以下、ミックスペーパーも減少しているので、排出量の実態に合わせた収集頻度の見直しや分別の見直しをすることで経費の圧縮を図っていこうと考えています。

牧田委員：現状、市民はごみ袋代という形で負担していると思いますが、戸別収集に切り替わった際の市民への負担はどのようにお考えですか。物価上昇やエネルギー価格の高騰などの現状の社会情勢を踏まえると戸別収集にすることによって市民にさらに負担が増えてしまうのではないかと懸念しています。

中澤担当課長：戸別収集の経費を捻出するために有料化を実施したわけではありません。有料化はごみの減量を推進するために実施しています。今後、原油価格の高騰だけでなく、収集経費も上がっていくという御懸念があるかと思いますが、戸別収集を実施する際に有料化の手数料を値上げするということは特段考えていません。戸別収集を実施することによって、削減できる経費もあると考えています。例えば、クリーンステーション管理などによるトラブル対応を行っていた職員は、別の業務に充てられ、全体的な人件費を削減できるということも想定しています。今後、削減経費と増額経費の算出をし、市全体の予算と調整する必要があると思います。

牧田委員：現状、町内会などの役員さんや掃除当番の方が維持管理を積極的にやっていたというところもあるので、戸別収集にすることで各家庭からのクレームが増える可能性もあると思います。減量化や利便性についてももちろん大切ですが、経費負担の考え方についても説明が必要だと思います。アンケートの結果で、現状のクリーンステーションで良いと思っている人が半分程度いるという考え方もできます。戸別収集になって、これ以上、様々なコストがかかるのであれば、このままクリーンステーション収集で良いと思う方もいらっしゃると思いますので、市もその辺を理解した上で、進めていただければと思います。

亀山委員：収集の効率化の観点から1点質問させてください。既に、先行して戸別収集を行っている自治体における戸別収集のやり方は、例えば収集日が月曜日であれば、毎週月曜日に自動的に収集に来るというやり方をしていると理解してよろしいでしょうか。例えば、山ノ内は階段が多く、長い階段の上に家が1軒だけあるような場所もある地域です。収集員の方からするとその1軒のために、階段を上り下りして作業することになるかと思いますが。一人暮らしのお年寄りは、入院とかで1ヶ月留守にしているということもあるのではないかと思います。長期間不在であるのに、毎週その階段を上り下りして収集するというのは、大変非効率だと思いましたので、鎌倉の地形に合わせて、個人情報を守りつつ、効率良い収集ができないものかと感じました。

中澤担当課長：実際に先行自治体にヒアリングを行った際に、排出場所は登録制になっていて、例えば、配置場所をやめますとか変更しますというときは、センターに連絡をいただいて、変更を承るという仕組みがあるとのことでした。また、今の例のように1ヶ月入院して不在になるという情報については、センターが受けて収集委託業者に連絡をするとのことでした。そのような例を参考にしながら、効率的な収集の方法を目指していきたいと考えています。

芝田委員：戸別収集を全市で行うべきか一部地区で行うかに関して、行政サービスの平等からすると、全市で行うのが原則だと思います。実施するにあたり、費用や車両手配などについてシミュレーションを行い、コストや収集ルートなどの検討をされるかと思えます。その検討段階では、全市で行うというシミュレーションを行うけれども、シミュ

レーションの中で例外的な事情がある地区があれば、その地区については実施が出来ないというふうに決めていただくことも必要になってくると思います。

中澤担当課長：一部の先行自治体では、行政も市民も徐々に戸別収集に慣れていくということを目的に、1ヶ月毎に徐々にエリアを拡大するというやり方を行っているとのこと。もう一つ考えられるやり方として、3ヶ月毎に徐々にエリアを増やしていくという案を考えています。ただし、3ヶ月毎に広げていくことになると、3週間程度収集を回さないと慣れずに取り漏れがあるなど、排出者とコミュニケーションが必要になる場面が多々出て、それが3ヶ月ごとにエリアを拡大すると、1年間慢性的にそういった対応が続いてしまう運営側のデメリットがあります。また、最初に開始したところと最後に開始するところとかなりタイムラグが出てきてしまいます。そこは公平なのかという議論になってしまう可能性もあります。全域で一気に始められると良いですが、現在、事業者と調整する中では、なかなか車両の手配が追いつかないなどの課題があるようですので、ここはよく事業者と話し合った上で進めていきたいと考えています。

芝田委員：全市で行うということを前提に、徐々にエリアを広げていくのは方法論であり、市民・行政が戸別収集に慣れていくということで構わないと思います。

奴田委員：私は自治会長をやっておりましたが、最初の頃は分別がめちゃくちゃだったりして市の方に来てもらって指導をしてもらったようなこともありました。今はきちんと月曜日から金曜日まで指定されたごみを出してくれています。戸別収集を実施するのであれば、ごみの出し方や戸別収集に伴い変更となることについて、市からきちんと説明をしていただければよいと思います。市民は、すぐには慣れないと思いますので、鎌倉の街をきれいに保つということも踏まえて、指導や説明をしていただけると良いと考えます。

橋詰会長：前回検討したときには、モデル事業をやっていますが、今回はそういう予定がありますか。先ほどの説明で、鎌倉の中でも収集が大変なエリアで実施を行ったということですが、他の地区ではどうなのかと思いました。また、先ほどのアンケートだけでは、全般的な市民の戸別収集に対する意識についてわからない部分があるので、より多くの市民の理解を得るという意味からもモデル事業をやるという必要があるのか、いかがですか。

中澤担当課長：モデル事業については、既にいろいろなアンケート結果や、データも取得できているというところがありますので、改めてコストをかけてモデル事業をやるという予定は今のところはない状況です。

橋詰会長：そうすると、前回のモデル地区はまだやっていますか。

中澤担当課長：モデル事業は、平成28年の2月に終了しており、平成28年3月からクリーンステーション収集に戻っています。

橋詰会長：戸別収集を希望するような賛成意見があるということは大変心強いのですが、戸別収集を経験していない人たちがどう思っているかというのがわからないと思います。アンケートの結果が、市民全体の感覚とは限らないので、市民全体の意見を知るための具体的な方法も検討した方がよいかと思います。

中澤担当課長：改めてモデル地区のような形で、小さなエリアから次へというようなイメージと理解でよろしいですか。

橋詰会長：小さいところから広げるとまで言うつもりはないですが、あまりそういう経験がないような地域もあるとすれば、そういうところでやってみるという価値はあるのではないかと思います。何年か経っているということと、経験のない人たちがどう感じるかというのはまた別問題かなと思います。

田子委員：モデル地区で実施した地区と少し違う特色のある地区で実施することで、新たな意見が出てくると思いました。新たなモデルを見つけて、やっていただければ賛成意見も増える可能性もあるので、検討をお願いしたいと思います。

能條部長：モデル地域をやった時点では、他の事例もあまりなかったということで実際にやってみたというところがあります。今回は、他市の事例もたくさんありますのでその事例を研究してデータを持って賛同いただけるような、土壌を先に作ってから始めたいというふうに事務局の方では考えております。ただそういった中でも、やはり小規模のモデル地域から始めた方がやはり課題をさらに越えられやすくなるのではないかなという意見をいただけるのであれば、そこも含めて今後の手法というのを考えていきたいというふうに思います。

橋詰会長：様々な意見が出てまいりました。引き続き次回以降も議論するというのを考えているわけですが、この先の想定される流れということを事務局より説明いただけますか。

中澤担当課長：本日意見聴取させていただいた事項以外にも、いくつか検討すべき事項というのがあります。それと同時進行になってしまうと思いますが、今後、本市の収集のあり方あるいは戸別収集のあり方についてある程度の内容が固まってきた段階で、審議会に諮問をさせていただき、そのあり方について答申をいただければというふうに考えています。今年度内に諮問をさせていただいて、年度明けに、市民の皆様から意見をいただき、その後答申をいただきたいと考えており、来年度の5・6月頃に答申いただけるようなスケジュール感で動いていきたいと考えています。答申をいただいてから、その内容を踏まえて、市の方で戸別収集を進めるための実施計画を策定したいと考えております。

橋詰会長：事務局としては戸別収集を実施するため、それに向けて審議会としての考え方をまとめてもらいたいということで諮問・答申という形を考えているということです。次回以降、諮問いただいて、引き続き議論を続けていくということかと思います。よろしいでしょうか。それではこの議題2を終了して、その他に移ります。事務局よりお願いいたします。

そ の 他

事務局から生活環境審議会の設置、次回の審議会の日程の説明を行いました。

牧田委員：本日、事業系一般廃棄物の処理手数料の改定について、いろいろ議論しましたが、これを実際に反映させるのはいつを想定していますか。

不破次長：スケジュールは、審議会でも答申をいただいた後、令和5年市議会9月定例会に条例の

一部改正の提案を行う予定です。議決後、一定の周知期間をとるにあたり、周知期間については、植木剪定材処理手数料と同様6ヶ月という案と1年という案があります。周知期間経過後、令和6年度中に改定をしていきたいと考えています。具体的には、周知期間が6ヶ月であれば、令和6年4月、1年であれば令和6年10月です。次回、また協議させていただく中で意見を頂戴できればと思います。

橋詰会長：それでは、以上をもちまして、本日予定してございました議題は全て終了いたしました。これで、第4回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会を閉会します。

<終了>